

(様式第1号)

令和2年度 第1回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会
会議録

| | |
|-------|--|
| 日時 | 令和2年7月2日(木) 10:00~12:00 |
| 場所 | 芦屋市役所北館4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員長 浅野 良一 副委員長 今西 幸蔵 委員 丹下 秀夫 委員 極楽地 愛子 委員 伊東 典子 委員 木村 奈々 委員 北尾 文孝 委員 山田 耕治 委員 高橋 弘美 委員 西馬 由華 委員 西野 悦子 委員 城戸 知子 委員 井岡 祥一 委員 田中 徹 欠席委員 中島 幸夫 欠席委員 岸田 太 事務局 教育長 福岡 憲助 企画部長 川原 智夏 企画部政策推進課長 奥村 享央 管理部長 本間 慶一 管理部管理課長 山川 範 管理部管理課管理係長 下條 純 管理部管理課課員 根来 泰子 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部主幹 田淵 雅樹 学校教育部主幹 澁谷 倫子 社会教育部生涯学習課長 長岡 良徳 |
| 事務局 | 企画部政策推進課, 管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課 |
| 会議の公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | なし |

1 次第

<開会>

- (1) 委嘱状及び任命書の交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長及び副委員長の選任

<協議>

- (1) 第3期教育振興基本計画の策定について
 - ①第3期教育振興基本計画策定方針
 - ②国及び県の計画策定状況
- (2) アンケート調査について
 - ①アンケートの目的及び内容
 - ②調査項目の趣旨
- (3) 意見交換
「これからの芦屋の教育に望むもの」

<連絡事項 その他>

<閉会>

2 配布資料

- ・ 次第
- ・ 芦屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱
- ・ 委員名簿
- ・ 【資料1】 第3期芦屋市教育振興基本計画の策定方針（案）
- ・ 【資料2】 国及び県の計画の方向性
- ・ アンケート調査票（案）（一般対象，小・中学生対象，保護者対象，教職員対象）
- ・ 第2期教育振興基本計画
- ・ 第2期アンケート調査結果報告書
- ・ 令和2年度教育指針
- ・ 平成31年度教育行政要覧

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局：本間】

ただいまより、第1回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、また暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます。教育委員会管理部の本間でございます。どうぞよろしくお願いたします。今回の策定委員会の開催ですが、本来は6月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、約1か月遅れの開催になりました。また、開催日の調整が7月2日の1日だけのご案内となつてしまい、申し訳ありませんでした。

本日は限られたスペースを使い会議をさせていただきますが、感染症対策を講じるため、換気をし、スペースを空け進めさせていただきます。今後の委員会もできる限り感染症対策を講じながら実施させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

(2) 委嘱状及び任命書の交付

【事務局：本間】

本来であれば、市長より皆さまお一人お一人に、委嘱状をお渡しさせていただくところですが、感染症対策のため、今回は机上に置かせていただきます。恐れ入りますが、委嘱状の確認をよろしくお願いたします。

開会にあたり、教育長より挨拶を申し上げます。

(3) 教育長挨拶

【福岡教育長】

皆さま、おはようございます。大変お忙しい中お集まりいただき、まずはお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今は、私たちが経験したことのない感染症の拡大を受け、各学校では3月急に休校するということになり、3月、4月、5月と過ぎました。子どもたち、保護者の皆さん、地域の皆さんの多大なるご支援の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

さて、皆さんにおかれましては、お忙しい中、恐縮ではございますが、これから芦屋市の教育の方向性を決定する5年間の基本となる振興基本計画の策定をしていただきたいと思います。今まで、日本の教育は大きな外圧、外からの影響で変わってきました。黒船が来て、江戸から明治になったときに、新しい教育制度が明治の初期に定められました。その後、終戦後にアメリカ等の影響を受け、新しい学びができました。今回は、阪神淡路大震災を乗り越えた私たちですが、新型コロナウイルス感染症については、今まで対応してきたような内容ではないことが起きています。今までは「学校教育とは学校で始まり、学校で閉じる」ことが基本でしたが、三密を防ぐために「学校に来られない」「学校に来てはいけない」という新しい観点が生まれました。学校の役割、社会教育施設の役割として、その場に来られなくても、ICTの進歩により機器をうまく活用した授業のあり方や人とのつなが

り方，将来に向けた自分のあり方等も考えていくことになっていくのだと思います。そのような意味において，私どもがこれから策定する基本計画は，その大元においては国や県の動向等を参酌して決定すべきことですが，国や県がつくったときには，新型コロナウイルス感染症はありませんでしたので，私どもは何らかの形で取り入れていかなければいけないと思います。

また，学校の教員に関しては，今までオンライン授業等は経験したことがありませんでした。「オンライン授業をしなさい」ということではなくても，場合によっては，そのようなものも視野に入れた形で学校のあり方，教育のあり方も想定する必要があるかと思えます。そのような内容が基本計画の中にどこまで盛り込めるのかは別にしても，本日，この場には学識経験者，保護者の皆さん，学校の代表者等にお越しいただきましたので，ご自身のご意見を素朴に挙げていただき，それをまとめ，来年3月には芦屋バージョンとして策定する方向で進めたいと考えております。できあがったときに見て，「私はこの部分にはこだわったのだ」と思えるものがあればよいと思います。そのためにも，市民の皆さんからのアンケートを実施し，ご意見を入れて，さらによいものにしていきたいと考えております。

本日，幸いに今西委員より，関わってこられた他市の基本計画を参考資料としてご提示していただいています。他にも情報提供を行い，進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。お互いに新型コロナウイルスに負けずに，がんばりましょう。

(4) 委員紹介

【事務局：本間】

本日は第1回の委員会ですので，名簿順に自己紹介をお願いいたします。浅野委員よりお願いいたします。

(委員自己紹介)

【事務局：本間】

ありがとうございました。本日は中島委員，岸田委員がご欠席です。また，北尾委員から遅参の連絡を受けております。続いて，事務局の自己紹介をいたします。

(事務局紹介)

(5) 委員長及び副委員長の選任

【事務局：本間】

続いて，委員長及び副委員長の選任をさせていただきます。教育振興基本計画策定委員会設置要綱では，委員長は学識経験者から選任するという事になっています。ここで事務局からご提案させていただきたいと思えます。浅野委員に委員長をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

【一同】

(異議なしの拍手)

【事務局：本間】

ありがとうございます。では，浅野委員に委員長をお願いしたいと思います。さっそく，ご挨拶をお願いいたします。

【浅野委員長】

ただいま，委員長にご指名いただきました浅野です。よろしくお願ひいたします。冒頭に，教育長より挨拶がありましたように，今年度は異例のスタートとなりました。ただ，今回，このような事態になり，「学校とは大事なところだ」と，それぞれの皆さんが痛切に感じられたのではないかと思います。今回の計画では，社会教育を含めた教育全般についての

考え方をまとめていくことになると思います。この5年間の芦屋市の教育の芯の部分を取扱うということで、ぜひ、ご自身のご意見を積極的に出していただき、充実した会議にして、よいものをつくっていきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局：本間】

ありがとうございました。続いて、副委員長の選任に移ります。副委員長については、同じく要綱で、委員長が委員の中から選任するとなっております。委員長から副委員長をご指名いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【浅野委員長】

副委員長については、第2期振興基本計画の策定にも中心的に携わっていただきました、今西委員にお願いしたいと思います。

【事務局：本間】

ありがとうございました。では、今西委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【一同】

(異議なしの拍手)

【事務局：本間】

ありがとうございます。次に、本日の委員会の成立状況ですが、設置要綱では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない、となっております。本日は、現在のところ16名中13名の委員がご出席しておられますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の会議については、議題の中に特に非公開とすべき事項がありませんので、公開とさせていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。では、本日の会議は、発言者のお名前も含め、公開とさせていただきます。

議事に入ります前に、机上に配布させていただいた資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

では、議事に移ります。以降の進行については、委員長にお願いしたいと思います。

【浅野委員長】

ただいまより協議に入ります。各委員におかれましては、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

第3期教育振興基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

<協議>

(1) 第3期教育振興基本計画の策定について

【事務局より、資料1・2を説明】(省略)

【浅野委員長】

ありがとうございました。ただいまのご説明に対し、ご質問、ご意見があればお願いします。

後ほど、皆さんにご発言していただく機会を設けますので、次に進みます。

(2) アンケート調査について

【浅野委員長】

アンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より、アンケート調査票(案)を説明】(省略)

【浅野委員長】

ありがとうございました。このアンケートは、現在実施中ですか。

【事務局：山川】

これから実施するという事です。

【浅野委員長】

今の説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。

【高橋委員】

ただいまの説明で、アンケートの実施期間、内容も前回のものとほとんど同じで、それによって比較をしたいというお話でしたが、この芦屋市の教育指針の9ページの一番下に「幼稚園教育に対するニーズに応える」という項目があります。実際に来年度から、ずっと願っていた、幼稚園の3歳児保育を岩園幼稚園で実施することが叶いました。3歳児保育は試験的な教育だと言われていましたが、この試験的な実施の評価が、今後課題になると思います。例えば、保護者対象の調査票の問9「芦屋市の就学前教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか」という設問があり、その選択肢7には「認定こども園の推進」が具体的に入っています。せっかくこのようなアンケートを実施しますので、「幼稚園の3歳児保育の推進」等も加えていただきたいと思います。市が来年度から取り組むことも1つ、入れていただけたら大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【浅野委員長】

ありがとうございました。事務局、いかがですか。

【事務局：山川】

来年から試験的な実施という形で行なっていきますので、その状況で、どのようにお聞きすることができるのか、一度、検討させていただきたいと思います。現在の段階で、「選択肢に追加します」とお答えすることはできず申し訳ありませんが、ご了承ください。

【浅野委員長】

他にご意見等はございませんか。

【山田委員】

質問と意見を申し上げます。

質問です。一般対象の調査票5ページ問12から問14で、「特別支援教育の充実」「いじめ、不登校」「安全・安心な学校等」という3つのことについての質問があります。基本的に前回と同様の質問をしているということですが、さまざまな課題がある中で、この3つだけを取り出したということが目を引きました。引き続き、この3つを取り上げた理由があれば、教えていただきたいと思います。

小学生・中学生用の調査票の全体的な印象ですが、これで子どもたちの意見を集めたことが活かされることが目的になる設問であるべきではないかと思います。例えば、問4「楽しいと思ったのはどんなときですか」というような設問が、よく見受けられる設問ではありますが、これに答える子どもたちの人数も限られていますし、その子どもたちの主観的な感想になる可能性もあります。それが、振興基本計画にどの程度、反映するのかと思いました。

教職員対象調査票では、特に7ページの問12や問13にあるような、今後、芦屋の子どもたちに必要な能力や態度についてお聞きする設問は、これからの教育振興基本計画をつかっていくための教職員の考え方を聞くという意味で意義があると感じます。アンケート全体で、そのような教育振興基本計画に大いに参考になる項目を精査したほうがよいのではないかと感想をもちました。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

確かに、アンケートで多くのことをお聞きしたいと思うのですが、回答する側は途中でいやになってしまう場合もありますので、精査されたアンケートにするべきだと思います。2点のご質問がありました、事務局いかがでしょうか。

【事務局：山川】

1つ目の一般対象用の調査票についてのご質問ですが、確かに、特別支援教育の充実、いじめ、不登校、安全・安心な学校等についての3点だけ特別に出しています。設問のしかたとして、大きいことをお聞きして、それに対してどのような施策を打ち立てていくかというねらいの設問もあれば、この3期計画をつくっていくにあたり、この課題に対しこのような対応をしていくべきだという、ある程度、具体的な動きを見せていかなければいけないという部分もあります。例えば、特別支援教育やいじめ、不登校に関しては、当然、対応していかなければいけない部分になります。敢えて、そのような部分について、少し突っ込んだ課題認識に対し、どのような対応をしていくのかということに対しお聞きしたいということです。これを、次の行政の施策につなげるための直接的な設問という位置づけで、項目を設けさせていただきました。

2つ目の小中学生対象の調査票についてのご質問ですが、この調査結果をどのような形で計画に活かしていくのかという部分は確かに重要です。ただ、子どもたちの声を聞いていく中で、学習の実態等も把握していき、それを施策につなげていくのかを考えるということになります。確かに、直接的につながる部分は見えにくいと思いますが、子どもたちにこのように状況を聞く中で、課題が見えてくれば、それに対応するよう、課題解決につながることを考えていけるという意味で、有効であろうと考えております。

【浅野委員長】

よろしいですか。

【山田委員】

アンケートを実施する時期もお考えだということですが、もしご検討いただける余地があれば、お願いいたします。

【浅野委員長】

他にご意見等はございませんか。

【井岡委員】

ただいまのご質問のアンケート項目にも関係すると思いますが、先ほどの「特別支援教育の充実」「いじめ、不登校」「安全・安心な学校等」のベースには一体何があるのかということが大事だと思います。

前回のアンケートでも、「どのような子どもに育ててほしいか」という設問に、「思いやりのある子ども」という回答が一番多くありました。その「思いやりのところ」とは何なのかと問えば、「自分のことだけでなく、相手のことを考えて何かを行っていくこと」が大切だと思います。そのように考えると、特別支援教育ではまさにそうだと思います。共生していくということになると、「相手のことを考え、相手を受け入れていくということ」が大事になります。そこで「教育を行うこと、または人と人のつながりをもっていくこと」も大事になります。

「いじめ、不登校」についても、まさに同じレベルだと思います。例えば、言葉上は「いじめ」ということでも、基本的には「相手にいやな思いをさせるということ」がどうなの

かということです。「不登校」も、登校しにくい子どものことを考えたときに、「たいしたことではない」というのか、そうではなく、「あなたが考えていることは、本当に大変なことだ」と寄り添っていけるのか、ということだと思います。

「特別支援教育の充実」と「いじめ、不登校」は、言葉は違いますが、基礎になるものは全部同じものだと思います。

「安全・安心な」ということも、同じだと思います。「安全な学校」「安心できる学校とは、子どもたちや保護者にどのように感じてもらえるようにするためには、どのようにしたらよいのかを考え、必要な施策をうっていくこと、そのような学校や園づくりをしていくことが大事だと思います。

この3つの項目は違いますが、基本になるものは同じものだと思います。そのように考えると、子どもたちを対象にしたアンケートの設問で、「楽しいですか」と聞けば、主観になるかもしれませんが、やはり「楽しい」と思えない学校は、子ども一人一人のことを考えていないのではないかと、私たちが子どもたちに寄り添って考えられていないところがあるのではないかと、見つめ直すべきだと思います。子どもたちが主観で「楽しい」と思えるということは、子どもたちのことを真剣に考え、先生方もとことんまで子どもたちに寄り添っているということになるのだと思います。アンケートとは、つながっていないような事柄も、基本を考えると、すべてつながっていくように感じます。

アンケートだけでなく、今後、教育振興基本計画を考えていく中でいろいろな言葉を使っていますが、その言葉の根源に何があるのか、見極める必要があります。例えば、第2期では「人間力」という言葉が使われていますが、「人間力」という言葉に定義がない中で、私たちのベクトルをどこに向けて、どのように解釈していけば「人間力」が育てられるのが大切なこととなります。

表面的な言葉にとらわれることなく、そこにつながる根底のもの、一番大事にしなければいけないものは何なのかを考えながら進めていくことがよいと思います。

他にご意見等はございませんか。

【浅野委員長】

【極楽地委員】

回答率についてお聞きします。前回の回答率は33.6%ということで、前回もこのような紙面でのアンケートだったと思います。最近はWebを使ったアンケートが主流になってきており、学校やPTA関係でも保護者にアンケートを実施する場合、Googleフォーム等のアンケートを用いて、自動集計しています。今回も、QRコードを入れておき、リンクさせることで、忙しい方でも回答がスマートフォンでできるような試みができると思います。おそらく回答率は50%ほどになるかもしれません。紙のアンケート冊子が分厚いだけで、回答する労力があると考える人がいると思います。新型コロナウイルス感染症対策としても、紙を用いないアンケートについてもご検討ください。

【浅野委員長】

【事務局：山川】

今回は、すべて紙媒体で行いますか。

結論から申し上げますと、Webでの実施まで準備できませんでした。ある程度、項目が整理されていて、回答しやす

い内容のつくりにできれば、当然、Webで実施したほうが集計も簡単だと思います。今後の検討課題ということで、預からせていただきたいと思います。

【今西副委員長】

大変細かいことで、発言するまでもないかもしれませんが、4種類のアンケートの表紙、冒頭の部分で、ジェンダーを聞いています。選択肢は3つありますが、設問は「あなたの性別はどちらですか」とあります。私の感覚では、「どちら」は二択の場合に用いる言葉だと思います。この表現に不都合がないか、事務局でご確認ください。

もう1点は、教職員対象調査票の7ページ問12で「芦屋市の児童・生徒が特に身につける必要があると思われる能力や態度は何ですか」と聞いていますが、これは教職員対象のアンケートですので、やはり学習指導要領を意識する必要があるのではないかと思います。つまり、態度があつて、資質がなぜないのかが、少し気になります。通底するものとして、資質能力論が新しい学習指導要領の柱ですので、ご検討いただけるとよいと思います。

【浅野委員長】

検討課題ということで、事務局よろしくお願ひいたします。

他にご意見等はございませんか。

【西野委員】

前回までは、一般対象調査票と保護者対象調査票は同じだったということですか。

【事務局：山川】

前は一般対象調査票を3,600名の方に配布いたしました。

【西野委員】

その中に保護者が含まれているということですね。アンケート調査の内容も同じだったということですね。

【事務局：山川】

はい。

【西野委員】

なぜ保護者対象の調査票で、「家庭教育で何を一番重要だと思っているのか」を聞く項目がないのか、疑問に感じていましたが、先ほどの説明で理解しました。今回、分けられるのであれば、保護者対象の調査票には、「家庭教育で何を一番重視しているのか」を聞くべきではないかと思います。そのようなことをお聞きするという観点がないと思いました。

【浅野委員長】

私から3点ほどご指摘いたします。1点目は、このアンケート以外に、学校教育の満足度は、市のアンケートで聞いています。よく、市のアンケートで施策のジャンル分けをして、満足度をお聞きしていますが、他のアンケート結果もあるのでしょうか。

【事務局：山川】

今、手元に資料がありませんが、上位計画であると思います。

【浅野委員長】

この場でわからなくても結構です。

もう1点は、新型コロナウイルス感染症に関する設問ですが、入れる位置に注意したほうがよいと思います。一般対象調査票では、かなり前のほうでお聞きしています。その説明は、「学力の低下が気になる」等の選択肢もあり、かなり印象に残ると思いますので、その後の設問に影響するように思います。新型コロナウイルス感染症に関する設問は後ろのほうに入れたほうがよいと思います。もちろん、新型コロナウイルス感染症の影響があり、考え方が変わる場合もあるかもし

れませんが、あまりにも印象が強いと、データに影響する可能性があると思います。

一般対象調査票の6ページの間15ですが、今後の時代の変化について、二択で回答するということは、結構乱暴に思います。これは何か意味があるのでしょうか。1, 2, 3, 4にしない理由が、技術的にあるのであれば、教えてください。

【事務局：山川】
【浅野委員長】

そこはすり合わせる方向でお願いいたします。

もう1点は、皆さま方のご意見と共通しますが、前回、前々回との比較はもちろん大事なことです。これからの計画をつくるのであれば、何か新しいものが入ってこなければいけません。SNS絡みの気がします。これについては、「これから子どもをどのようにガードするのか」ではなく、それをどのようにして前向きに使い、教育に活用するのかを考える必要があります。

もう1点は、コミュニティスクール関係等、社会に開かれた教育課程の部分です。そのような新しい部分が少ないように思います。ICTやSNSについてお聞きすると設問数が多くなり大変ですが、SNSについては聞いておきたい部分だと思います。

他にご意見等はございませんか。

【西馬委員】

教職員対象調査票で1点気になることがあります。7ページ問11ですが、選択肢が少ない中で「主なもの3つ」とすると、強制的に丸をつけなければいけない感覚になるかと思えます。他の項目をみると、「あてはまるものすべてに」という表現もありますので、「主なもの3つ」としなくてもよいと思います。

【浅野委員長】

もしもご回答されるとしたら、この選択肢の中で選べますか。

【西馬委員】

この6つの選択肢の中から3つを選ぶとなると、1つ目には丸をつけたとしても、2つ目にはつけられないかもしれないと思います。その他のところに自由記述する欄もありますので、2個選ぶことはできるかもしれませんが、3つ目を選ぶとなると、時限の増加等を選ぶしかないように思います。たぶん、先生方は今の状況で新しい教育課程を策定しながら実施しているという面がありますので、いかにも実施増加や補習がありきなのはいかがでしょうか。

【浅野委員長】

ありがとうございます。ご意見ということで、事務局でぜひご検討ください。

他にご意見等はございませんか。では、時間の関係もありますので、またご意見がありましたら、事務局までお寄せください。

(3) 意見交換

【浅野委員長】

「これからの芦屋の教育に望むもの」というテーマでご自由にお考えやご意見を述べていただきたいと思います。せっかく委員としてご参加いただきましたので、順番にお話をお願いいたします。極楽地委員から順にお願いします。

【極楽地委員】

質問と意見を申し上げます。質問です。子ども・子育て会議等いろいろな会議に参加させていただきましたが、芦屋市

では第4次芦屋市総合計画が策定されており、子ども・若者計画や男女共同参画行動計画等も総括して計画をされているのだと思います。今のお話では、齟齬がないように、全体の整合性をとるということでした。それぞれのスローガン等があり、よい言葉をたくさんいただいています。その整合性はどのようにとっているのでしょうか。このような会議で審議しながら進めておられるのでしょうか。

意見を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭だけでなく生活もすべて新しい様式に変わりました。学校も変わりましたが、芦屋市では休校要請がでた、その日に先生方や教育委員会の方、市長が集まり、お話をいただいたと聞いております。他市にくらべて行動が早いと感じております。それが、市民、保護者の目線からはありがたいと、改めて思います。「芦屋市に住んでいてよかった」という意見も聞いています。この場をお借りしてお礼申し上げます。今後とも、国、県でもいろいろなことを決めてくと思いますが、芦屋市ならではのすばらしい教育に加えて、新しい時代に芦屋が他を引っ張っていくぐらいの教育を進めていただけると、人口も増えていくと思います。芦屋のよいイメージにつながると思います。今後も、行政の皆さん、地域の皆さん、保護者、子どもたちと一緒に取り組み、お互いにエールを送りあえるような計画ができ、それを皆さんに周知、広報できればよいと思います。よい計画がたくさんありますが、それを皆さんにどのように伝えるのかということが、今後の課題だと思います。

【事務局：山川】

ご質問のキャッチフレーズについてですが、会議によりいろいろな決め方があると思います。確かにこのような場でご協議いただき決めることも問題ありません。いろいろな形があり、大きな箱があり、その中をご協議いただくような会議体もありますし、大きい構想部分をご協議いただく会議体もあります。私どもとしては、「踏襲してきたように」というご説明をいたしました。そのような部分も含めてご意見をいただくことは可能で、このような場で反映していきたいと思えます。

【極楽地委員】

いろいろなよいことを決めても、それをコーディネートする人が必要だと思えました。芦屋市の委員会でも申し上げましたが、縦も横も全体を見渡せるようなしくみがあればよいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局：本間】

追加します。整合性の取り方ですが、計画として一番大きな総合計画の第5期を、現在策定しております。これは、市長が本部長になり、部長級が集まり本部会議をもちます。その下には課長級の会議もあります。本部会議では教育長や特別職も入っていただき、ご意見をいただくしくみになっております。本部会議で横の整合性をとる形になっております。

【浅野委員長】

ありがとうございます。

では、伊東委員、お願いいたします。

【伊東委員】

新型コロナウイルス感染症で授業数も減っていると思いま

すが、やらなければいけないことが先生方の中にあり、短い時間で詰め込んでいこうとされていると感じています。県の目標にもありましたが、「自主的に考える」「自分で考える」「自分から意見を言う」ということが本当に大事になってくると思います。ただ、自分で考え、意見をもつということは、どうしても時間がかかると常日頃感じています。今はどうしてもやらなければいけないことに追われてしまわないか、心配しています。特に中学生はもっと自分で考える時間があってもよいと思います。そのようなことができる子どもが育っていけるとよいと感じています。

それは、子どもだけでなく、保護者、大人も自分自身で少し考えることができるような生涯教育が進められればよいと思います。それとともに、取り残されないような教育が必要だと思います。不登校の子どもへの対応等は時間がかかることだと思いますが、よろしく願いいたします。

【浅野委員長】

ありがとうございます。

では、木村委員、お願いいたします。

【木村委員】

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校のイベントもほとんど中止になっている中、親としては少しかわいそうだと感じています。今後、運動会等もありますが、どのように対応していただけるのか、できるだけ実施してあげたいと望んでいます。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、山田委員、お願いいたします。

【山田委員】

新型コロナウイルス感染症のことで、改めていろいろなことを考える機会をもちました。国や県の方針の中にもでてるように、多様な創造力、多様な人々の共生、国内外で活動する人、主体性の必要性等が改めて大事ななことかと思いません。

学校もいろいろ行事を中止していますが、「このような目標を実現するためにはこのような取組が新たに必要ではないか」ということを考え出しています。もう一度、2つのそうぞう力が必要だと思っています。1つは「創り出す力」、もう1つは「人を思いやる力」です。新型コロナウイルス感染症等で苦しんでいる、世界中の人々についても思いやる想像力ということです。これからはグローバルな社会になっていきますし、そのような力は普遍的に必要なだと感じています。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】

この度、新型コロナウイルス感染症の対応で、園児の家にポスティングに行きましたが、スマートフォンで調べながら行ってもなかなかわからない家がありました。ご近所で小さな子どもさんを遊ばせている方がいて、お聞きしましたがやはりわかりませんでした。そのような家が何軒もあり、ポスティングすることを通じて、皆さんがあまりご近所とつながっていないということを感じるという体験をしました。やはり子どもは地域で生きていくものですので、幼稚園でいろいろな生活を重ねるだけではなく、地域で大事にされて、みんなでつながるということ、1つの大きな教育の目的としな

ければいけないと実感しました。幼稚園でいろいろな経験を
していても、園内のことにとどまらず、家庭に戻ったときに
自然な形で出していけるとよいと思います。例えば、ご近所
の方と挨拶をするというようなことです。それが地域をつな
いでいくことになるとと思います。そのような発信ができる幼
児教育をめざしていきたいと、この度の新型コロナウイルス
感染症の影響を受けて感じました。

芦屋の教育指針もたてて計画を進めていきますが、そこ
に、地域に大事にされる子どもであってほしい、そういう家
庭であってほしいと改めて思いました。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、西馬委員、お願いいたします。

【西馬委員】

今のご意見にもありましたように、今回の新型コロナウイ
ルス感染症の対応では距離をとらなければいけないというこ
とですが、このことで、つながることの大切さを痛感しまし
た。多様な社会で、個別のニーズが大きく広がる中で、「自分
だけでよい」ではなく、「自分を大切にすることこそ、みんな
も大切にすること」ということで、そのためには、教育を基に
つながることを大切にしたいと思っています。個別の家族の中
だけで過ごしているわけではありませんので、関わりある
人、また、関わりの遠い人とも実はつながっている場合もあ
ります。そのつながりを大切にできるとよいと思います。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、西野委員、お願いいたします。

【西野委員】

「地域の教育力」という言葉が調査票の中にも何回か出て
きます。「地域」とは各家庭が集まって初めて成り立ち、それ
が地域の教育力につながっていくものだと思います。今は、家
庭のあり方が多様化していますが、多くの場合、子どもが初
めて社会生活を学ぶ場は幼稚園だと思います。子どもが幼
稚園や学校に通い始めると、保護者も園児の親、児童の親と
しての学びを共にしていきます。今はそのことを保護者にお
伝えすることが大切だと思います。私自身も実感したこと
で、そこから地域に目が向きコミスクで活動しています。
現在は、そのようなつながりが持てず難しいところがありま
すが、先ほどPTAの代表の委員の方より心強いご意見をいた
だきましたので、うれしく思いました。そのようなことを、
この計画の中にきちんとした形で入れていけるとよいと思
います。子どもが学校に通っている間は、親としての学びを子
どもと共にしていくのだという観点を述べ、そのつながりが
地域の教育力になっていくのだということを盛り込んでいか
ないと、「地域でやってくれる」「地域にお任せ」というよう
な感じになります。すべての皆さんがそうではないと思
いますが、それは述べていかなければいけないことだと思
います。

また、見開きの振興計画の最初に、「手はかけずとも、目は
しっかりかける」という表記があり、目につきました。なぜ
「手はかけずとも」という言葉が入るのでしょうか。子育て
は、手がかかるものです。いろいろな事情があるのかと思
いますが、なぜこの言葉が入ったのか疑問に思いました。も

ちろん、家庭環境等で差が出てきますが、そこは福祉との連携の中できちんと対応していかなければいけない大切なことだと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響で、3か月間家庭で過ごすとなったときに、お子さんのおられる家庭の多くが、まず本屋に問題集を買いに走ったということを知りました。この計画の重点目標の中には「生きる力」が掲げられていますが、この3か月で親御さんが大切と思われたことの一つは、「自ら学ぶ力」だと思います。だれかに教えてもらうのではなく、自ら学ぶ習慣を身につけることがとても大事だと感じます。この3か月間にそれが身についた子どもは、この力をつけたこととなります。この3か月間、どのように過ごしたかは、とても大きいと思います。これは、家庭の経済力に関係なくつけることが出来る力だと思いますので、この視点も計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、北尾委員、自己紹介も含めてお願いいたします。

【北尾委員】

潮見中学校長の北尾と申します。本日は県の訪問があつて遅くなり、申し訳ありませんでした。私の考えを申し上げます。

大きな話になりますが、社会や文化が進んでくると、一人一人の心地よさというものを求めるあまりに、人と人がつながらなくてもできることを、どんどん増やしてきたように思います。便利な世の中になり、それを行うのに、今まで苦労していた分がなくなりますが、その苦労をするために使っていた能力は、たぶんなくなっていくと思います。「自動車を使えば足が弱くなる」というようなことです。そのようなものを、ある面、身につけることを捨ててしまい、心地よさを優先しているようにも思います。「つながる」ということが少なくなっているように思います。

私見ですが、コンピューターは以前、1台でしか動きませんでした。ネットワークがつながるようになり、ものすごい力を発揮するようになりました。人間はつながることを捨ててしまいがちで、たぶん持っている力をどんどん失っているような気がします。AIはもっとつながり、もっと力を持つようになるのではないかと思います。これからの世の中、バランスの悪さがでてくるのではないかと思います。それに逆の力を加えて、人間はもともとつながる力をもって生きてきたということも大事にしていきたいと思っています。

この基本計画は5年をスパンにして考えます。市の教育政策を網羅的に書くので、いろいろなことが載り、毎年の指導方針にも関わってきます。全部が書かれていることはよいのですが、逆に、では「芦屋市は5年間、このように教育をしていしましょう」という中心部分を、どれだけ教育関係者や市民と共有できるのかが、問題になってくると思います。学校で話をしている、地域の会で話をしている、「子どものことを考えるのであれば、ここに書いてあるこれがある」と指針になるようなものができればよいと思います。方針として多くのことを書きますが、6つあつても、空では言えなく

なると思います。キャッチフレーズのような短い言葉で、共有できるようなものを示し、考え方を共有するということが、つながるためになるのだと思います。そのツールとして基本計画をつくるのであれば、その最初に、みんなが「これは大事だ」と思えることを掲げればよいと思います。

これを考えるときに、情勢や国、世界の動き等、周囲から考えていかなければいけないこともありますが、本日ご説明があったアンケートでは、芦屋市の方に直接聞いた、生のデータが読み取れます。どのようなことをお考えなのか、できるだけ丁寧に汲み取れるとよいと思います。それを基に分析し、芦屋として、この5年間、中心にしていくものを見つけ出して、掲げていければよいと思います。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、田中委員、お願いいたします。

【田中委員】

社会教育の立場から申し上げます。芦屋の社会教育、小さい市ながらも公民館、図書館、美術博物館があり、地域の課題等にも取り組んできています。身の丈以上のことをやっている面もあると思います。一方で、行政のしくみとして、国を起点として、それを参酌してきているということで、全国均一化の方向に進んでいることは否めません。住民税の課税方式等についても、20年前とくらべると、だんだん均一化しています。芦屋らしさがだんだんなくなる方向にあると思います。一方で、芦屋としては、阪神間モダニズムを始めとして、芸術文化、日常文化を引き継いできましたし、これからも引き継いでいかなければいけません。そのような責務もっているという思いの中で、社会の流れと相反するところがあり、行政としても苦慮する面もあります。そのような意味で、芦屋のそれぞれの施設では、これまで施設ごとにながらってききましたが、それぞれの施設のがんばりだけでなく、これからは大きくとらえると、「社会教育と学校教育」という話になるかもしれません。連携の中で相乗効果を生み出していく時期にきているのではないかと思います。そのようなことが、今回の計画の中に、少しでも盛り込んでいけたらよいと思います。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で1か月ほど遅れています。今後、具体的にこの計画の策定を進めていく中で、計画策定の中で大事なものはアンケートですが、アンケートを実施することだけでなく、その分析が一番大事で、そこに時間をかけなければいけないと思います。その点が今後、どのようにしていくのか、事務局もいろいろとご苦労があると思います。この会を開かずとも、それぞれの分析を進めるという方法もあると思いますので、できる限り工夫されて進めていただきたいと思います。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、井岡委員、お願いいたします。

【井岡委員】

この教育振興基本計画を策定する中で、いろんなものを入れたいと思うのですが、すべては入りません。ただ、いろいろなことが単独で動いているのではなく、それぞれの施策や考え方がつながっていないとだめだと思います。そうでな

いと、「この施策は何のためにしているのか」と聞かれたときに、答えられないと思います。大元の部分がないといけません。それが、ICTや新型コロナウイルス感染症でみえてきた「新しい生活様式」も含めて、新しい部分はありますが、やはり変わらない部分も必ずあると思います。つながり方が離れていても、やはり心はつながっていないといけません。近くにいても、心が伴っていないといけません。大切なものは心だと思います。

そのような部分を、しっかりと、すべての中に盛り込む必要があると思います。どのような表現になるのかわかりませんが、見た人が理解してくれれば、目の前にあることや、施策に関して思うところがあるときに、その大元のところから考えていただけたらと思います。

子どもも大人も、自ら考えるようになっていかなければいけません。ともすると、私たちは、子どもに対して自分の都合で指示ばかりしてしまいます。すると、子どもは、言われたことをやればよいので、考えなくなります。そのような点でも発想をかえながら、「教える」ということと「学ばせる」ということを区別する意識をもち、大元のところで、どのようなことを大切にするのか、どのようなことを大事にするのか、それぞれの施策を考えるときに、特に、私ども委員は意識してつくり、伝えていく必要があると思います。世の中で気づいてもらえることを発信していかなければいけませんし、そのような表現にまとめて策定していかなければいけないと思います。一緒に知恵をだしながら、策定していけたらよいと思いますので、よろしく願いいたします。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、城戸委員、お願いいたします。

【城戸委員】

子育てをしていて、新型コロナウイルス感染症の間は、本当に学校のありがたさを感じましたので、感謝しかありません。

以前、神戸に住んでいましたが、芦屋にきて、よく本を読む子どもになりました。地域でもボランティアに参加したり、学校でも発言するようになりました。市民のそのようなことに関心をもっていると感じます。自然も多いので、そのようなものも活用して、大人も一緒に学んでいけたらよいと思っています。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、丹下委員、お願いいたします。

【丹下委員】

キーワードしか言えませんが、先ほどの極楽地委員のお言葉にあった「エール」をそのままいただきます。私がここにいる意味を考えてしまいます。失礼な言い方をしますが、学校現場ではこうした芦屋市教育振興基本計画冊子を逐次読んで噛みしめるかといえば、なかなかそうではありません。私のそばにいる人に、「なぜこのような言葉が載っているのか」と問われれば、私は「ここにはこういう意味がある」と言えなければいけないと思います。

これは、だれに向けて書いているのかといえば、子どもたちだと思います。「子どもたちへのエール」という言葉が1つ

浮かびました。また、教育基本法に「人格の完成をめざす」とありますが、「人格の完成はありうるのか」と学生に質問すると、半々ぐらいに分かれます。私は、今、人格の完成をめざすことができると考えていますが、それはモデルになる人が身近にいれば、それを追いかけることができるからです。そのようなものがないと、道を見失います。

新型コロナウイルス感染症の閉そく感の中で、私は学校現場から離れ、大学のゆったりとした中におりましたが、あのときに教育指針で読書を出されたことは大変をよかったと思います。あまり手をかけずに「好きな本を読んで話を聞かせてほしい」という一言でもよかったかもしれないと思いました。先ほどの話にもつながりますが、私は大人は子どもたちに手をかけ過ぎだと思えます。子どもたちは1人になり、自分でものごとを考えていく時間がない限り、手をかけられないと気が済みません。大人がそのようなことに慣れてしまっているのかもしれないと、皆さんもそのようなこと言いたいのかかもしれないと思いました。

最近、好きな言葉はたくさんありますが、「一番大切なものは命」と言った人は、「二番目に大切なものは、ひとそれぞれ」だと言いました。そのような、子どもたちに送るエールのようなものをつくっていただけたらよいと思っています。

【浅野委員長】

ありがとうございました。

では、今西副委員長、お願いいたします。

【今西副委員長】

私から2点申し上げます。その前に、丹下委員のご意見をお聞きして、深く心が動きました。「人間は完成されるのか」という疑問も含めたご意見がありました。実は、私の専門の生涯学習というものは、ユネスコが提唱しているもので、ロバート・ハッチンズというシカゴ大学総長の言葉や、エドガール・フォールというフランスの外務大臣や首相経験者が1972年に出したレポートの中で、「人間は永遠に完成されえない動物である。しかし、人格的な完成をめざす不断の行為、学びが生涯学習なのである」と言っています。この言葉を思い出しました。

1点目です。この資料の重点目標は非常にうまくできています。非常に具体的でわかりやすいと思います。課題を挙げればたくさんありますが、それを通底するものがあるであろうと思います。特に、重点目標の2と3に絡み、「地域総ぐるみ、みんなで子どもを育てましょう」ということが書かれています。そのためには、家庭、保護者、地域、企業、行政も入ってきます。そのように、みんながネットワーク、タッグを組むということが必要です。ただ、そこにはリーダーシップをとる人が必要になってきます。そのような意味で、人づくりはとても大事だと思います。

先ほど西野委員から「親を育てる」というご意見がありましたが、実際に西野委員は、コミスクという日本でも有名な活動をされており、よくご理解いただいているのだと思いますが、成人教育は抽象的なことでも教科的なことでもなく、実践的な活動です。「皆さんで子どもを育てていこう」という活動が、実は成人教育なのです。そのような意味で、コミス

クのような場を通した人づくりは、より高い芦屋市民力を育てていくのだと思います。そのような方向性があればよいと思います。

もう1点は、いろいろなプログラムがあるのですが、そこに通底するものとして本質的なものがあると思います。その1つが読解力です。読解力とはたいへん広い概念ですが、それを育てる、より基本的なものが読書力なのです。芦屋市では、それを特徴として打ち出しておられ、慧眼に値すると思います。

ぜひ、今後、皆さんと話し合ながらよい計画ができればよいと考えています。

【浅野委員長】

ありがとうございます。

皆さんからいろいろなご意見をいただきました。ぜひ、それをこの計画の中に盛り込めるように、議論を進めていきたいと思っています。

このような計画が難しいのは、相矛盾するものをどううまく融合できるかということだと思います。「全般を網羅しなければいけないが、重点は何なのか」とか、「国の方針を参酌するが、芦屋らしさを出していく」というようなことです。それがゆえに、このようにお集まりいただき、議論を進めることが必要になってきます。

ぜひ、ご意見がうまく盛り込める計画にしていきたいと思っています。では、本日の協議事項は以上になります。

連絡事項、その他として、事務局からお願いします。

<連絡事項 その他>

【事務局：本間】

資料1の3ページをご覧ください。今後のスケジュールのご案内をしたいと思います。

7に策定委員会の予定の表があります。本日が第1回策定委員会です。9月中旬の第2回の委員会では、アンケート結果報告、第2期計画の検証、第3期芦屋市教育振興基本計画の骨子案の提示を行いたいと考えています。10月中旬の第3回では素案を提示させていただきたいと考えております。11月中旬の第4回では素案に対する意見交換をさせていただき、来年2月上旬の最終の第5回には、パブリックコメントの結果と最終計画案原案の確認をさせていただき、年度末にはこの計画をつくりあげたいというスケジュールを考えております。

第2回策定委員会の日程調整をさせていただきたいと思えます。事務局の提案としては、9月15日火曜日10時からを考えておりますが、よろしいのでしょうか。

(特に異議なし)

では、第2回策定委員会は、9月15日火曜日10時から、この場所ということで、ご出席をどうぞよろしくお願いいたします。

【浅野委員長】

本日の審議事項は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

【事務局：本間】

委員の皆さまにおかれましては、長時間に渡り貴重なご意

見を頂戴しまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。

<閉会>